



## 高齢者がいきいきと働くことのできる 職場づくりの事例を募集します

～「令和2年度高齢者雇用開発コンテスト」を実施～

厚生労働省との共催により、高齢者が働きやすい職場環境づくりの事例を募集し、優秀事例について表彰する「令和2年度高齢者雇用開発コンテスト」を実施します。

当コンテストは、高齢者雇用の重要性についての社会の理解の促進と、高齢者がいきいきと働くことのできる職場づくりの実践やアイデアの普及を目的としたもので、応募のあった事例のなかから優秀事例を選定し、10月の「高齢者雇用支援月間」において表彰を行う予定です。

～高齢者が生涯現役でいきいきと働くことのできる職場づくりの事例を広く募集します～

### ◆募集期間

令和元年11月18日（月）～令和2年3月31日（火） ※当日消印有効

### ◆応募方法

- ・ 指定の応募様式に記入していただき、写真・図・イラスト等を添付して下さい。
- ・ 応募様式は、各都道府県支部高齢・障害者業務課にて、紙媒体または電子媒体により配付します。また、当機構のホームページからも入手できます。  
(URL [http://www.jeed.or.jp/elderly/activity/r2\\_koyo\\_boshu.html](http://www.jeed.or.jp/elderly/activity/r2_koyo_boshu.html))
- ・ 応募書類等は返却いたしません。
- ・ 応募先は、各都道府県支部高齢・障害者業務課です。

### ◆応募資格

1. 原則として、企業からの応募とします。
  2. 応募時点において、労働関係法令に関し重大な違反がないこととします。
  3. 希望者全員が65歳まで働ける制度を導入し、高齢者がいきいきと働くことのできる創意工夫がなされていることとします。
  4. 応募時点前の各応募企業における事業年度において、平均した1月当たりの時間外労働時間が60時間以上である労働者がいないこととします。
- 詳細は、[別紙「令和2年度 高齢者雇用開発コンテスト 事例募集要項」](#)のとおりです。

### ◆その他

- ・ 審査結果は、令和2年9月中旬を目処に発表します。

[別紙「令和2年度高齢者雇用開発コンテスト 事例募集要項」](#)

お問合せ：雇用推進・研究部研究開発課  
(担当：宮本/佐々木(良)/兵頭)  
TEL：043-297-9527  
FAX：043-297-9550

発行：企画部情報公開広報課  
TEL：043-213-6207  
Mail：[info@jeed.or.jp](mailto:info@jeed.or.jp)  
URL：<http://www.jeed.or.jp>

# 令和2年度 高齢者雇用開発コンテスト

## 高齢者がいきいきと働くことのできる 職場づくりの事例を募集します。

当コンテストは、高齢者が長い職業人生の中で培ってきた知識や経験を職場で有効に活かすため、企業等が行った創意工夫の事例を広く募集・収集し、**優秀事例について表彰を行います。**

優秀企業等の改善事例と実際に働く高齢者の働き方を社会に広く周知することにより、企業等における雇用環境整備への具体的な取組の普及・促進を図り、生涯現役社会の実現に向けた気運を醸成することを目的としています。多数のご応募をお待ち申し上げます。

## I 取組内容

働くことを希望する高齢者が、年齢にかかわらず生涯現役でいきいきと働くことができるようにするため、各企業等が行った雇用管理や職場環境の改善に関する創意工夫の事例を募集します。なお、創意工夫の具体的な例示として、以下の取組内容を参考にしてください。

取組内容	内 容 (例示)
高齢者の活躍のための 制度面の改善	①定年制の廃止、定年年齢の延長、65歳を超える継続雇用制度の導入 ②賃金制度、人事評価制度の見直し ③多様な勤務形態、短時間勤務制度の導入 ④各制度の導入までのプロセス・運用面の工夫 (制度改善の推進体制の整備、運用状況を踏まえた見直し) 等
高齢者の 意欲・能力の維持向上 のための取組	①高齢従業員のモチベーション向上に向けた取組や高齢従業員の役割等の明確化 ②高齢従業員による技術・技能継承の仕組み ③高齢従業員が活躍できるような支援の仕組み (IT化へのフォロー、危険業務等からの業務転換) ④高齢従業員が活躍できる職場風土の改善、従業員の意識改革、職場コミュニケーションの推進 ⑤新職場の創設・職務の開発 ⑥中高齢従業員を対象とした教育訓練、キャリア形成支援の実施 等
高齢者の雇用継続のための 作業環境の改善、健康管理、安全衛生、 福利厚生	①作業環境の改善 (高齢者向け設備の改善、作業姿勢の改善、配置・配属の配慮) ②従業員の高齢化に伴う健康管理・メンタルヘルス対策の強化 ③従業員の高齢化に伴う安全衛生の取組 (体力づくり、安全衛生教育、事故防止対策) ④福利厚生の充実 (休憩室の設置、レクリエーション活動、生涯生活設計の相談体制) 等

## II 応募方法

### 1. 応募書類等

- 指定の応募様式に記入していただき、写真・図・イラスト等、改善等の内容を具体的に示す参考資料を添付してください。
- 応募様式は、当機構の各都道府県支部高齢・障害者業務課<sup>(※1)</sup>にて、紙媒体または電子媒体により配付します。また、当機構のホームページ<sup>(※2)</sup>からも入手できます。
- 応募書類等は返却いたしません。

### 2. 応募締切日 **令和2年3月31日(火) 当日消印有効**

### 3. 応募先

各都道府県支部高齢・障害者業務課(※1)へ提出してください。

※1 連絡先は最終ページをご参照ください

※2 URL: <http://www.jeed.or.jp/elderly/activity/activity02.html>



## 主催 厚生労働省、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

当機構では厚生労働省と連携の上、企業における「年齢にかかわらず生涯現役でいきいきと働くことのできる」雇用事例を普及啓発し、高齢者雇用を支援することで、生涯現役社会の実現に向けた取組を推進していきます。

## Ⅲ 応募資格

1. 原則として、企業からの応募とします。
2. 応募時点において、次の労働関係法令に関し重大な違反がないこととします。
  - (1) 平成 29 年 4 月 1 日～令和元年 9 月 30 日の間に、労働基準関係法令違反の疑いで送検され、公表されていないこと。
  - (2) 「違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業の経営トップに対する都道府県局長等による指導の実施及び企業名の公表について」(平成 29 年 1 月 20 日付け基発 0120 第 1 号) に基づき公表されていないこと。
  - (3) 平成 31 年 4 月以降、職業安定法、労働者派遣法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法に基づく勧告又は改善命令等の行政処分等を受けていないこと。
  - (4) 令和元年度の障害者雇用状況報告書において、法定雇用率を達成していること。
  - (5) 平成 31 年 4 月以降、労働保険料の未納がないこと。
3. 希望者全員が 65 歳まで働ける制度を導入<sup>(※3)</sup>し、高年齢者が持つ知識や経験を十分に活かして、いきいきと働くことができる職場環境となる創意工夫がなされていることとします。

※3 高年齢者雇用安定法の経過措置として継続雇用制度の対象者の基準を設けている場合は、希望者全員が 65 歳まで働ける制度には該当しないことから、当コンテストの趣旨に鑑み、対象外とさせていただきます。
4. 応募時点前の各応募企業における事業年度において、平均した 1 月あたりの時間外労働時間が 60 時間以上である労働者がいないこととします。

## Ⅳ 賞 (※4)

### 【厚生労働大臣表彰】

- ★ 最優秀賞 1 編
- ★ 優秀賞 2 編
- ★ 特別賞 3 編

### 【独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長表彰】

- ★ 優秀賞 若干編
- ★ 特別賞 若干編

※4 上記は予定であり、各審査を経て入賞の有無・入賞編数等が決定されます。

## Ⅴ 審査

学識経験者等から構成される審査委員会を設置し、審査します。

## Ⅵ 審査結果発表等

令和 2 年 9 月中旬を目処に厚生労働省及び当機構において各報道機関等へ発表するとともに、入賞企業等には、各表彰区分に応じ、厚生労働省または当機構より直接通知します。

また、入賞企業の取組事例は、厚生労働省及び当機構の啓発活動を通じて広く紹介させていただくほか、当機構発行の月刊誌「エルダー」誌上及びホームページ等に掲載します。

## Ⅶ 著作権等

提出された応募書類の内容に係る著作権及び使用权は、厚生労働省及び当機構に帰属することとします。

## Ⅷ 問い合わせ先

### ● 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 雇用推進・研究部 研究開発課

〒 261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉 3 丁目 1 番 3 号

TEL : 043-297-9527

E-Mail : tkjyoke@jeed.or.jp

### ● 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 各都道府県支部高齢・障害者業務課

連絡先は最終ページをご参照ください。



# 令和元年度高齢者雇用開発コンテスト 入賞企業

## <厚生労働大臣表彰>

最優秀賞	医療法人社団五色会 (香川県坂出市 病院)
優秀賞	株式会社建設相互測地社 (福島県郡山市 補償コンサルタント業 (用地補償、測量調査))
優秀賞	松川電気株式会社 (静岡県浜松市 電気・通信設備工事業)
優秀賞	社会福祉法人いづり福祉会ケアハウス・在宅複合施設花袖 (三重県津市 ケアハウス、デイサービス、訪問介護など)
特別賞	株式会社ムジコ・クリエイト (青森県弘前市 自動車教習所)
特別賞	株式会社アパレルオオタ (長崎県南島原市 縫製業)

## <独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長表彰>

優秀賞	社会福祉法人洗心会 (栃木県小山市 保育園、障害者支援施設、養護老人ホーム等)
優秀賞	株式会社シーピーユー (石川県金沢市 ソフト開発、販売)
優秀賞	有限会社ダイケイ (福井県坂井市 デイサービス、有料老人ホーム)
優秀賞	株式会社T F F (岐阜県岐阜市 菌床しいたけ、黒ニンニク、旬の野菜の栽培)
優秀賞	社会福祉法人あいの土山福祉会 (エーデル土山) (滋賀県甲賀市 特別養護老人ホーム)
優秀賞	山陰松島遊覧株式会社 (鳥取県岩美郡 観光遊覧船・土産品販売・レストラン)
優秀賞	株式会社元禄 (愛媛県西予市 介護事業)

(ほか特別賞として 17社)

## 事例サイトの紹介

「65歳超雇用推進事例サイト」リニューアル！！

⇒ <https://www.elder.jeed.or.jp/>

「65歳超雇用推進事例サイト」は、高齢者がいきいきと働くことができる社会の実現に資するため、当機構が収集した高齢者の雇用事例をインターネット上で簡単に検索できる Web サイトです。

「65歳超雇用推進事例集」の掲載事例、「コンテスト上位入賞企業の事例」を検索できます。

今後も、当機構が提供する最新の企業事例情報を随時公開します。

ぜひご覧ください！

このほか、過去の入賞事例のパンフレットをホームページに掲載しています (平成23年～29年度分)

[http://www.jeed.or.jp/elderly/data/pamphlet\\_company70/index.html](http://www.jeed.or.jp/elderly/data/pamphlet_company70/index.html)



## ○ 65歳超雇用推進マニュアル ～高齢者の戦力化のすすめ～ (その3)

## ○ 65歳超雇用推進事例集 2019

高齢者を戦力化するためにさまざまな取組がありますが、特に、「制度面」として、定年年齢の65歳以上への延長 (または廃止)、65歳を超える継続雇用延長などは有効な一手段となります。

本マニュアルおよび事例集では、企業の方に、定年延長・継続雇用延長・定年制の廃止・高齢者の再就職の受入れについて、検討・推進していただきやすいように、

● 「65歳超雇用推進マニュアル (その3)」では、賃金・評価・退職金などの記載を充実し、22事例をコンパクトに紹介しています。

● 「65歳超雇用推進事例集 2019」では、賃金・評価制度についての記述を充実し、23事例を紹介しています。また制度改定前後の状況について表で整理しています。

各企業の創意工夫を行う際の一助にいただければ幸いです。

詳しくは、「65歳超雇用推進マニュアル」でご検索ください。



65歳超雇用推進マニュアル

検索

令和2年度高年齢者雇用開発コンテストの応募は、  
以下の都道府県支部高齢・障害者業務課までお願いします。

ご応募お待ち  
しております

令和元年10月1日現在

都道府県	郵便番号	所在地	電話番号
北海道	063-0804	札幌市西区二十四軒4条1-4-1 北海道職業能力開発促進センター内	011-622-3351
青森	030-0822	青森市中央3-20-2 青森職業能力開発促進センター内	017-721-2125
岩手	020-0024	盛岡市菜園1-12-18 盛岡菜園センタービル3階	019-654-2081
宮城	985-8550	多賀城市明月2-2-1 宮城職業能力開発促進センター内	022-361-6288
秋田	010-0101	潟上市天王字上北野4-143 秋田職業能力開発促進センター内	018-872-1801
山形	990-2161	山形市漆山1954 山形職業能力開発促進センター内	023-674-9567
福島	960-8054	福島市三河北町7-14 福島職業能力開発促進センター内	024-526-1510
茨城	310-0803	水戸市城南1-4-7 第5プリンスビル5階	029-300-1215
栃木	320-0072	宇都宮市若草1-4-23 栃木職業能力開発促進センター内	028-650-6226
群馬	379-2154	前橋市天川大島町130-1 ハローワーク前橋3階	027-287-1511
埼玉	336-0931	さいたま市緑区原山2-18-8 埼玉職業能力開発促進センター内	048-813-1112
千葉	261-0001	千葉市美浜区幸町1-1-3 ハローワーク千葉5階	043-204-2901
東京	130-0022	墨田区江東橋2-19-12 ハローワーク墨田5階	03-5638-2794
神奈川	241-0824	横浜市旭区南希望が丘78 関東職業能力開発促進センター内	045-360-6010
新潟	951-8061	新潟市中央区西堀通6-866 NEXT 21ビル12階	025-226-6011
富山	933-0982	高岡市八ヶ55 富山職業能力開発促進センター内	0766-26-1881
石川	920-0352	金沢市観音堂町へ-1 石川職業能力開発促進センター内	076-267-6001
福井	915-0853	越前市行松町25-10 福井職業能力開発促進センター内	0778-23-1021
山梨	400-0854	甲府市中小河原町403-1 山梨職業能力開発促進センター内	055-242-3723
長野	381-0043	長野市吉田4-25-12 長野職業能力開発促進センター内	026-258-6001
岐阜	500-8842	岐阜市金町5-25 G-front II 7階	058-265-5823
静岡	422-8033	静岡市駿河区登呂3-1-35 静岡職業能力開発促進センター内	054-280-3622
愛知	460-0003	名古屋市中区錦1-10-1 MIテラス名古屋伏見4階	052-218-3385
三重	514-0002	津市島崎町327-1 ハローワーク津2階	059-213-9255
滋賀	520-0856	大津市光が丘町3-13 滋賀職業能力開発促進センター内	077-537-1214
京都	617-0843	長岡京市友岡1-2-1 京都職業能力開発促進センター内	075-951-7481
大阪	566-0022	摂津市三島1-2-1 関西職業能力開発促進センター内	06-7664-0782
兵庫	661-0045	尼崎市武庫豊町3-1-50 兵庫職業能力開発促進センター内	06-6431-8201
奈良	634-0033	奈良県橿原市城殿町433 奈良職業能力開発促進センター内	0744-22-5232
和歌山	640-8483	和歌山市園部1276 和歌山職業能力開発促進センター内	073-462-6900
鳥取	689-1112	鳥取市若葉台南7-1-11 鳥取職業能力開発促進センター内	0857-52-8803
島根	690-0001	松江市東朝日町267 島根職業能力開発促進センター内	0852-60-1677
岡山	700-0951	岡山市北区田中580 岡山職業能力開発促進センター内	086-241-0166
広島	730-0825	広島市中区光南5-2-65 広島職業能力開発促進センター内	082-545-7150
山口	753-0861	山口市矢原1284-1 山口職業能力開発促進センター内	083-995-2050
徳島	770-0823	徳島市出来島本町1-5 ハローワーク徳島5階	088-611-2388
香川	761-8063	高松市花ノ宮町2-4-3 香川職業能力開発促進センター内	087-814-3791
愛媛	791-8044	松山市西垣生町2184 愛媛職業能力開発促進センター内	089-905-6780
高知	781-8010	高知市棧橋通4-15-68 高知職業能力開発促進センター内	088-837-1160
福岡	810-0042	福岡市中央区赤坂1-10-17 しんくみ赤坂ビル6階	092-718-1310
佐賀	849-0911	佐賀市兵庫町若宮1042-2 佐賀職業能力開発促進センター内	0952-37-9117
長崎	854-0062	諫早市小船越町1113 長崎職業能力開発促進センター内	0957-35-4721
熊本	861-1102	合志市須屋2505-3 熊本職業能力開発促進センター内	096-249-1888
大分	870-0131	大分市皆春1483-1 大分職業能力開発促進センター内	097-522-7255
宮崎	880-0916	宮崎市大字恒久4241 宮崎職業能力開発促進センター内	0985-51-1556
鹿児島	890-0068	鹿児島市東郡元町14-3 鹿児島職業能力開発促進センター内	099-813-0132
沖縄	900-0006	那覇市おもろまち1-3-25 沖縄職業総合庁舎4階	098-941-3301